て情報 .

10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります

(健康福祉課)

の受付が始まります

健康福祉課

令和2年度町内認定こども園(保育部分)の入園申込

幼稚園、 対象者等は下表のとおりです。 化が始まります。対象施設及び 2歳のお子さんの利用料の無償 民税非課税世帯に属する0歳~ 歳~5歳のお子さんと、 なお、 10月1日から認定こども園 認定こども園(教育)・ 保育所等を利用する3 市町村

利用する方、表③・④に該当す となる場合もあります。 等利用給付認定」の申請が必要 用している方は、 幼稚園・認可外保育施設等を利 表②に該当し、 預かり保育を 事前に「施設

※申請に必要な書類には「保育 類を配布します。 る方は、健康福祉課にて申請書

②認定こども園(教育)・

新制度幼稚園等

預かり保育

対象※1 (上限11,300円 /月)

利用料

対象

明してもらう書類のため、 得までに時間を要する場合が 含まれます。勤務先等から証 の必要性を証明する書類」が

あります。

健康福祉課⑥番窓口

○お問い合わせ

※

月64時間以上の

就

労等

⑥求職活動をしている

がある方のみ該当。

○提出場所

(84) 0 0 0 6 健康福祉課 社会福祉G (直通)

<u>%</u>

①・④を利用している

お子さんが3歳を迎

方は、

えた次の4月1日より対象。

健康福祉課⑥番窓口にて配布

10月29日伙~

④認可外保育 施設等 対象※1 (上限37,000 円/月) 対象※1 (上限42,000 円/月)

必要 (事前申請) す。 育できないと認められる場合で 認められる場合で、かつ、同 り、当該児童を保育できないと ~

⑦の

基準に

該当する

ことによ 申し込みください。 月29日 金までに健康福祉課へお 継続入園を希望される方は、11 保育施設へ新規入園、 住所の親族等が当該児童を保 は、保護者のいずれもが次の① 保育施設へ入園できる児童に 令和2年4月1日から町内の

③従来型の幼稚園等

利用料

対象※1 (上限25,700円 /月)

預かり保育

対象※1 (上限11,300円 /月)

○基準

②昼間に居宅内で児童と離れて ①昼間に居宅外で月4時間以上 月6時間以上の労働をしてい の労働をしている

③母親が妊娠中、 ④けがや病気、 間もない または、 または、 心身に 産後

①認定こども 園(保育)・ 保育所等

対象

対象

不要

⑤長期にわたり、 障害がある 障害のある同居の親族を常時 介護している 病気や心身に

3~5歳児 クラス※2

市町村民税 非課税世帯の 0~2歳児 クラス

施設等利用給付 認定申請の要否

○書類配布開始日 ⑦災害の復旧にあたっている

○提出書類

または、 ◆勤務 ▼支給認定 育施設利用申込書 業等就労申立書(自営業・農 (内定) 証明書又は自営 (現況)

業もしくは親族等が営んで

いる事業所に勤務している方

○お問い合わせ

※両親の分と同居の祖父母 ります。 歳未満の方) は、民生委員の証明が必要で の分が必要とな

65

▼家庭状況調査票 入所児童調査票

▼健診等確認票

▼その他事由によって必要とな ・同意事項及び誓約事項 入所申込についての確認事項

○お申し込み期間

健康福祉課⑥番窓口にて受付 10月29日火~11月29日金 日、祝祭日を除く)

※11月16日出は、午前9時~午 後5時まで休日受付を行いま

※町外の保育施設への入園を希 課へお問い合わせください。 りますので、 望される場合、保育施設の所 在地によって申込期日が異な 事前に健康福祉

※お申し込みをされても、 ※入所決定は、 ▼未提出書類がある場合 ことがあります。 当しない場合 保育施設へ入園する基準に該 定員等を超えた場合 ません。 場合は、入園が認められない 先着順ではあり

申請書兼保

健康福祉課 社会福祉G (直通)

保育園名	認定こども園 五霞幼稚園・保育園	川妻認定こども園 おひさま
所在地	元栗橋1589	川妻 494-5
電話番号	ත(84)2355	T (84)1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後6ヵ月~小学校就学前	生後3ヵ月(首がすわってから) ~小学校就学前
開園時間	午前7時30分~午後7時	午前7時~午後7時

(